

# 第2次浅口市一般廃棄物処理基本計画の概要

## 第2次浅口市一般廃棄物処理基本計画について

「第2次浅口市一般廃棄物処理基本計画」は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、浅口市(以下、「本市」という。)における廃棄物の減量化・資源化等の促進による循環型社会の形成及び廃棄物の適正処理の推進等に関して必要な事項を総合的かつ中長期的に定めることを目的とし、平成31年度から平成40年度までの10年間を計画期間として策定するものです。

## 計画策定の背景

これまで本市では、平成21年度から平成30年度までの10年間を計画期間とした「第1次計画」を平成21年3月に策定し、中間年度である平成26年3月には改訂をして、ごみと生活排水の適正処理に取り組んできました。

昨年度が、「第1次計画」の目標年度であったため、現在までのごみ処理やリサイクルの現状を振り返り、計画策定時に定めた目標数値等の進捗状況を確認し、ごみ処理基本計画の内容について最新の内容を反映して、今後10年間における本市の廃棄物及び生活排水の適正処理に関して必要な施策を推進するため、「第2次計画」を策定することとしました。

## 施策の実施状況及び現況評価

第3章では、これまで行ってきた施策やごみ排出量の推移等を振り返り、今後の方針を検討するための課題抽出を行っています。

### ◆施策の実施状況

#### ごみ処理の現状

- ☆平成18年3月21日の本市誕生後のごみ処理に関する変遷を掲載。
- ☆本市のごみの分別区分ごとの品目及び分別区分ごとのごみ出しの注意事項と排出方法について掲載。

### 排出抑制・資源化に関する施策

- ☆PTA、子ども会等の団体が行う資源回収活動に対し報奨金を交付。  
(平成26年度～平成29年度で、のべ138団体2,289tの回収活動を奨励)
- ☆生ごみ処理機購入者に補助金を交付。  
(平成26年度～平成29年度で計249基)
- ☆市民や事業者向けの手引きを作成・配布するなど、ごみ減量化・資源化について積極的な啓発を実施。
- ☆リサイクルに積極的に取り組んでいる市内の小売販売店を「リサイクル協力店」として認定し、活動を支援。
- ☆各地区の資源物回収日以外にも、資源物を直接持ち込める資源物ストックヤードを整備。
- ☆高齢者や障害者の世帯を対象に、粗大ごみ戸別収集事業を実施。  
(※家電リサイクル法対象電化製品等は対象外。)

### ◆ごみ排出量及びリサイクル率の推移

	平成25年度実績		平成28年度実績 (平成25年度比)		前回計画目標 (平成25年度比)
1人1日あたり排出量	931g	→	975g (4.7%増加)	↕	898g (3.5%削減)
リサイクル率	14.9%		19.9% (5ポイント向上)		24.0% (9.1ポイント向上)
(参考)ごみ総排出量	12,276t		12,501t (1.8%増加)		11,438t (6.8%削減)

◇1人1日あたり排出量は、設定目標を達成していません。

◇リサイクル率についても、平成25年度比では向上しているものの、目標は達成していません。

### ◆ごみ組成調査の結果

- (1) 品目の大まかな構成は前回と変化なく、可燃ごみは厨芥類、紙類及びプラスチック類、不燃ごみは金属類及びガラス類が大部分を占める。
- (2) 資源化可能物の混入率は、前回比で若干減少していたものの、可燃ごみで約23～32%、不燃ごみで約34%となっており、改善の余地が見られる。

## ごみ処理基本計画

第4章では、基本理念を新たに設定するとともに、本市における今後の人口予測から、目標数値の見直しを行い、その実現に向けた施策をまとめました。

### 基本理念の設定

ごみ処理に関して行政の果たすべき役割は、ごみの減量化・資源化やごみの適正処理の推進だけでなく、市民が暮らしやすい環境を整備することも重要です。

今回「**資源を大切に 持続可能な循環型都市 あさくち**」を基本理念とし、この理念のもと、基本方針や施策体系を整理しました。

今後も見込まれる単身世帯や外国人の増加、少子高齢化の進行といった社会状況に鑑み、市民がごみ出しに関して、適正な分別の情報を得やすい環境整備を図ります！

### 目標数値の設定

ごみ排出量（1人1日あたり排出量）は、第1次計画で数値目標に達しなかったため、修正しました。

	平成28年度実績	中間目標 平成35年度 (平成28年度比)	最終目標 平成40年度 (平成28年度比)
1人1日あたり排出量	975g	943g (3.3%削減)	913g (6.4%増)
リサイクル率	19.9%	21.1%	24%

リサイクル率の最終目標は、  
第1次計画の目標のまま据え置きました。

## 目標達成のための施策

基本方針に則り、効率的かつ効果的にごみの減量化・資源化を推進し、目標数値を達成するため、次の施策を設定します！（※事業系ごみについては、別に設定しています。）

### 家庭系ごみ

#### 基本方針と施策

##### ①環境への配慮

- ・県や事業者と連携し、レジ袋有料化を検討します。

##### ②3Rの推進

- ・ごみの排出実態を定期的に把握し、目標値と照らし合わせ、達成度の評価を行うなど、計画的な3Rを推進します。
- ・市指定ごみ収集袋の価格を状況に応じ検討します。
- ・家庭での生ごみの堆肥化、減容化を図るため、浅口市生ごみ処理機補助金交付要綱に基づいて、引き続き生ごみ処理機器の購入者に対し補助金を交付します。

##### ③市民・事業者・行政一体によるごみ処理

- ・教育機関や市民団体等と連携し、食べ残しの削減やエコクッキングの啓発等を行うなど、家庭や学校、飲食店等から出る生ごみの削減を図ります。

##### ④環境教育の充実

- ・市内小・中学校等の教育機関と連携し、また町内会やPTAなどの要請を受けて、ごみに関する出前講座等を行い、ごみの減量とリサイクルの推進を図ります。

##### ⑤市民サービスの向上

- ・資源回収推進団体報奨金制度により、PTAや子ども会等の団体による資源回収を促進し、その活動を支援します。
- ・各地区や集合住宅に設置されているごみステーションについて、地区関係者や不動産業者等との情報交換に努め、適正な排出方法について啓発を行います。

## 計画の進行管理

廃棄物減量等推進審議会を定期的を開催し、計画の進捗状況の確認や、状況に応じた調整など、PDCAサイクルを取り入れ、計画の適切な進行管理を図ります。

